

わたしたち野田市民は、日本国憲法、地方自治法の基本理念に則り、地域の個性を生かしながら、基本的人権を尊重し、平和を尊ぶ野田らしいまちづくりに懸命に努力を続けている。
日本国憲法、地方自治法施行50周年の節目の年にあたり、わたしたちは、両法の重要性を再認識するとともに、市民憲章の精神、平和祈念碑の碑文の精神を育みつつ、豊かな自然と歴史を生かした健康な文化都市を目指すために、ここに野田市を「個性豊かなまちづくりを行う人権・平和尊重都市」とすることを宣言する。
(平成9年5月5日)

「新エンゼルプラン」に基づいて

育児家庭訪問やつどいの広場など

より子育てしやすい環境を整備

少子化・核家族化が進む中で、市の積極的な子育て支援事業が国に認められ、平成16年に、全国49の「子育て支援総合推進モデル市町村」の一つに選ばれましたが、さらに市では、「子どもが家族とともに笑顔で暮らせるまち」を基本理念に、支援施策の新たな指針として「新エンゼルプラン」を17年3月に策定し、育児支援家庭訪問事業や、子育て支援総合コーディネート事業を実施するなど、計画的にサービスの充実に努めています。

全国的に少子化、核家族化が進む中で、市では、平成12年に「エンゼルプラン」を策定し、休日保育やファミリー・サポート・センター事業など、さまざまな子育て支援に取り組んできました。

こうした市の積極的な支援事業が国に認められ、16年6月から、全国49の「子育て支援総合推進モデル市町村」の一つに指定されたことから、市では、さらなる子育て支援の充実に向け、17年3月、同プランにモデル市町村に必要な情報提供事業や、育児支援家庭訪問事業などを盛り込むとともに、市民の意見を反映した「野田市新エンゼルプラン」を策定しました。

5年ごとに見直す同プランは、今年で丸3年を迎えますが、予定していた子育て支援事業を計画的に進め、順調に成果をあげてきました。

不安を抱える家庭を訪問

新エンゼルプラン初年度の17年4月には、「育児支援家庭訪問事業」をスタートし、育児ストレスから起こる子育ての不安や、引きこもりといった養育上の問題を抱える家庭などを、関係機関と連携しながら把握し、養育相談や指導・援助を行ってきました。

また、出産後間もない母親にも希望により、保育士やヘルパーなどを派遣しており、これまで延べ数で50を超える家庭を訪問し、育

保育所民間活力の導入で 延長保育や一時保育も

二川学童保育所では、昨年4月以降、入所児童数が増え、過密な状況となっていることから、本年4月から2部屋に拡充し、併せて運営を株式会社日本保育サービスに委託します。

また、同じく4月から指定管

理者制度を導入する、古布内保育所の指定管理者も同社に決まりました。

さらに、次木親野井土地地区画整理事業区域内の土地を有償で貸し付け、平成21年度に保育所を設置・運営する事業者を昨年

11月から12月に募集したところ、2件の応募があり、本年1月29日、株式会社コピーアンドアツシエイツに決定しました。

なお、同地区に新設する保育所では、民間活力を利用し、延長保育や一時保育など、市民のニーズにあった運営を行っていく予定です。

【問合せ】児童家庭課



二川つどいの広場では親子が集まり情報交換